任意継続被保険者 資格喪失 申出書

	被保険者等 記号·番号	記号 番号									
被保険者情報				被保険者名							
	生年月日		年 月 日	電話番号 (日中の連絡先)							
	住 所	〒 -									
資格喪失の事由	資格 喪失年月日	令和 年	月	日 ※就職した	場合は新しい健康係	保険の資	恪取得日				
	該当する項目に √ 印をご記入ください。										
	□ ①就職し健康保険の被保険者の資格を取得したため (資格取得日: 令和 年 月 日)										
	□ ②後期高齢者医療制度の被保険者となったため (資格取得日: 令和 年 月 日)										
	□ ③被保険者が死亡したため										
	死亡日:	令和 年	月 日								
	申請者: ※被保障		合は、埋葬料(費)の申	被保険者と 請書もあわせ)					
	□④上記以外の理由で任意継続の資格喪失を希望するため ※申出書が健保に到着した日の翌月1日に資格喪失となります。 原則、資格喪失の申出の取消は認められませんので、ご注意ください。 ④の事由で資格喪失を申し出る場合は、メールにて届出が可能です。以下のアドレスまで提出ください。 Mail: kenpo-shinsei@scsk,jp										
	Man.	Keripo Simisere soskijp									
	備考欄										
ーニーニーニー 上記の事由により、任意継続被保険者の資格喪失の申出をいたします。											
					令和	年	月	日			
■注	意事項■										
● 添付書類について											
			こ取得した資格情報のお								

- ・当健保が発行しました健康保険証または資格確認書(被扶養者分も含む)を持っている場合はご返却ください。 また、高齢受給者証、健康保険限度額適用認定証等の証も発行されている場合は、併せてご返却ください。 但し、上記④の理由で資格喪失を希望する場合は、申出の翌月になってからご返却ください。
- 保険料について

資格を喪失した月の保険料はかかりません。すでに保険料を納付している方については、後日、「還付金請求書」 を送付いたしますので、返還請求をしてください。なお、同じ月に当健保の任意継続の資格を取得、喪失した場合は、 その月の保険料はかかりますので、その月については還付はありません。

常務理事	事務長	担当者	担当者	

受付日付印						